

4 提供するサービス内容と利用料等

- (1) 介護保険給付の対象となるサービスの種別とその内容は次のとおりです。

具体的なサービス内容・実施日及び実施回数は居宅サービス計画（ケアプラン）に基づく通所リハビリテーション計画で定められます。

主なサービス内容：リハビリテーション（理学療法他）、食事介助、入浴介護、送迎等

- (2) 利用料金の詳細は「別紙 料金表(利用者負担金)」を参照ください。

- (3) 料金・費用は、月末締めの上 1 ヶ月ごとに計算し、翌月 5 日以降にお支払いいただくようになります。請求月の末日までに、下記のいずれかの方法によりお支払い下さい。

① 現金支払い

② 利用者指定口座からの自動振替

- (4) 事業所は、料金の支払いを受けたときは、ご契約者に対し領収書を発行します。

- (5) ご利用者等が事業所に支払うべきサービス利用料を正当な理由なく遅延した場合、事業所は上記方法によらない支払い方法を指定します。

5 緊急時の対応方法と健康上の理由による利用中止について

- (1) ご利用者に容態の変化などがあった場合は、医師又は歯科医師等、かかりつけ医療機関に連絡を取る等必要な措置を講じるほか、緊急連絡先に速やかに連絡いたします。

- (2) 風邪などの病気の場合及び当日の健康チェックの結果、体調が不良の場合は、サービス内容の変更又はサービスを中止することがあります。

- (3) 非常災害時の対応については、消防計画や防災計画に基づいて適切に対応します。

- (4) 体調の変化、非常災害、緊急の場合は次に定める緊急連絡先に連絡します。

主治医	主治医	
	連絡先	
身元引受人	氏名	
	連絡先	

6 利用の中止又は契約の終了について

利用の中止 又は 契約の終了	○ 介護保険の認定により、非該当と認定された場合 ○ 入院又は介護保険施設等への入所を必要とする場合 ○ 他の利用者との共同利用が困難と判断された場合 ○ 2 ヶ月以上にわたって利用料を滞納し、督促 1 4 日以内に支払われない場合 ○ 利用継続が困難となる程度の背信行為又は反社会的行為等があった場合
----------------------	---

7 ご利用に当たっての留意事項

事 項	内 容
飲酒・喫煙	事業所内での飲酒はご遠慮ください。 全館禁煙としていますので利用中の喫煙はご遠慮ください。
火気の取り扱い	事業所内での使用は禁止しています。
設備・備品の利用	設備・備品の利用に関しては破損が生じないように取り扱いに十分ご注意ください。また、使い慣れたものをご持参される場合は、事前に職員に確認してください。
所持品の持ち込み	所持品などの持ち込みは必要最小限にしてください。食品類については衛生管理上の問題がありますので、職員にお尋ねください。
金銭・貴重品の管理	事業所では、金銭・貴重品などの預かりは行いません。
ペットの持ち込み	ご遠慮いただいています。
宗教・政治活動	事業所内での他のご利用者や職員などに対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。

8 苦情の受付について

(1) 当事業所及び関連事業所

相談窓口	担当者	連絡先
デイケア あいそら	管理者	088-678-7728
藍住 たまき青空居宅介護 支援事業所	管理者不在の場合	090-1001-8080
たまき青空居宅介護支援 事業所	管理者不在の場合	088-678-8773

(2) 公的機関 受付時間 8:30～17:00（土日祝日、年末年始を除く）

名称	連絡先
徳島県国保連合会 介護保険課	〒770-0135 徳島市川内町平石若松78番地1 電話：088-666-0117
徳島市役所 介護ながいき課	〒770-8571 徳島市幸町2丁目5 電話：088-621-5586
鳴門市役所 長寿介護課	〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地 電話：088-684-1175
藍住町役場 健康推進課	〒771-1292 板野郡藍住町奥野字矢上前52-1 電話：088-637-3115
板野町役場 福祉保健課	〒779-0192 板野郡板野町吹田字町南22-2 電話：088-672-5980
上板町役場 福祉保健課	〒771-1392 板野郡上板町七條字経塚42番地 電話：088-694-6810

重要事項の説明・同意書

令和 年 月 日

通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)の利用開始にあたり、契約書及び本書面に基づいて、重要事項を説明しました。

(事業者) 徳島県板野郡藍住町住吉字千鳥ヶ浜 1 1 0-5
医療法人 明和会 藍住たまき青空クリニック
デイケア あいそら

説明者.....印

私は、契約書及び本署名により、通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)の重要な事項の説明を受け、同意しました。

(利用者) 住所 _____

氏名 _____ (印)

(身元引受人) 住所 _____

氏名 _____ (印)

利用者との関係

藍住たまき青空クリニック
デイケア あいそら 重要事項説明書

1 事業者（法人）の概要

法人名	医療法人 明和会
所在地	徳島県徳島市国府町早淵字北カシヤ56番地1
連絡先	088-642-5050
代表者名	理事長 田蒔 正治
設立年月日	昭和62年3月25日

2 事業所の概要及び目的、方針

事業所の名称	デイケア あいそら
事業所番号	3611513551
事業所の所在地	徳島県板野郡藍住町住吉字千鳥ヶ浜110-5
連絡先	088-678-7728
管理者名	辻 泰弘
開設年月日	令和1年9月1日
利用定員	25名
サービス提供地域	徳島市、板野郡、鳴門市
設備	機能訓練室、トイレ、送迎車両など
営業日 及び定休日	月曜日～土曜日（9時00分～17時30分） 日曜日、年末年始（12月31日～1月3日）
目的	要介護（要支援）状態にある高齢者に対し、適正な通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションを提供することを目的とする。
方針	要介護（要支援）状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図るものとする。

3 職員体制

職種	業務内容	人数	備考
管理者	事業の管理、運営	1名	常勤兼務
医師	利用者の健康管理など	1名	常勤兼務
理学療法士など	リハビリテーションの実施	1名以上	常勤
介護職員	介護の実施	2名以上	常勤